

平成26年度子どもの権利に関する広報・啓発活動について

1 リーフレットの配布

【大人への広報・啓発】

- ・市職員全員にフォーラムのみんなの広場を活用して配布（4月）
- ・放課後児童会指導員研修会、青森市養護教諭会（7月）などで配布

【子どもたちへの広報・啓発】

- ・市内の新小学1年生・新小学5年生・新高校1年生の児童生徒に配布（4月）
- ・保育所・幼稚園・児童館・公共施設に設置（4月）
- ・小・中学校長会、県教育委員会、市PTA 連合会理事会などに連携を依頼（随時）

2 市ホームページ・広報あおもりの活用

- ・市ホームページに条例の周知リーフレットや条文解説を掲載（4月）
- ・権利擁護委員や調査相談専門員による子どもの権利に関するコラム掲載（7回）

3 子どもの権利の日イベントの開催

- ・子どもが意見を表明し参加する機会、また、子どもと大人が子どもの権利について学び理解するための機会提供（11月）

4 市民サロンでのパネル展示

- ・子どもの権利条例のパネル展示と庁内放送による周知（11月）

5 出前講座の実施

- ・放課後児童会指導員研修会、青森市養護教諭会（7月）など

6 元気都市あおもり応援寄付金を活用した啓発用「のぼり旗」「横断幕」作成

- ・ねぶた祭、イベントでのPR活動に利用

※ 全国自治体シンポジウム（10月）開催への協力